

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6754990号
(P6754990)

(45) 発行日 令和2年9月16日(2020.9.16)

(24) 登録日 令和2年8月27日(2020.8.27)

(51) Int.Cl.	F 1
B 65 D 8/04 (2006.01)	B 65 D 8/04 H
B 65 H 75/10 (2006.01)	B 65 D 8/04 L
B 65 H 75/18 (2006.01)	B 65 H 75/10 B 65 H 75/18 Z

請求項の数 4 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2015-227241 (P2015-227241)
(22) 出願日	平成27年11月20日 (2015.11.20)
(65) 公開番号	特開2016-190680 (P2016-190680A)
(43) 公開日	平成28年11月10日 (2016.11.10)
審査請求日	平成30年11月5日 (2018.11.5)
(31) 優先権主張番号	特願2015-67931 (P2015-67931)
(32) 優先日	平成27年3月30日 (2015.3.30)
(33) 優先権主張国・地域又は機関	日本国 (JP)

(73) 特許権者	515086207 株式会社E・C・S 滋賀県大津市千町二丁目1番34号
(74) 代理人	100092727 弁理士 岸本 忠昭
(74) 代理人	100146891 弁理士 松下 ひろ美
(72) 発明者	星山 文基 滋賀県大津市千町二丁目1番34号 株式会社E・C・S内

審査官 内田 茉季

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 収容ケース及びケース部品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

粘着テープが巻回された捲芯に装着されて用いられる収容ケースであって、収容空間を有する中空状の収容体と、前記収容体の開口部を開閉可能に覆う蓋体と、を備え、前記収容体は前記捲芯に内嵌され、

前記収容体の外周面には、その外端部から径方向外方へ張り出す第1フランジ部が設けられ、

前記蓋体の外周面には、その外端部から径方向外方へ張り出す第2フランジ部が設けられ、

前記収容体は、前記捲芯に挿入される第1筒部を有し、前記第1筒部には第1係止爪が設けられ、 10

前記蓋体は、前記捲芯に挿入される第2筒部を有し、前記第2筒部には前記第1係止爪と係止する第2係止爪が設けられ、

前記第1係止爪に前記第2係止爪を係止させることにより前記収容体と前記蓋体とが取り外し可能に連結されることを特徴とする収容ケース。

【請求項 2】

粘着テープが巻回された捲芯に装着されて用いられる収容ケースであって、

前記捲芯に内嵌される筒体と、

前記筒体の両側開口部を開閉可能に覆う一対の蓋体と、を備え、

前記筒体の両側開口端には第1係止爪が設けられ、

前記一対の蓋体の各々の外周面には、径方向外方へ張り出すフランジ部と、前記第1係止爪と係止する第2係止爪と、が設けられていることを特徴とする収容ケース。

【請求項3】

前記一対の蓋体の各々は、前記捲芯に挿入される筒部を有し、前記第2係止爪は前記筒部に設けられ、前記第1係止爪に前記第2係止爪を係止させることにより前記蓋体が前記筒部に取り外し可能に連結されることを特徴とする請求項2に記載の収容ケース。

【請求項4】

粘着テープが巻回された捲芯に装着されて前記捲芯と共に収容空間を規定するケース部品であって、

前記捲芯の軸方向両端に装着されて前記捲芯の開口部を覆う第1蓋部材及び第2蓋部材を備え、

前記第1及び第2蓋部材の各々は、前記捲芯に挿入される環状の挿入部と、前記挿入部から径方向外方へ延出するフランジ部と、を有し、

前記第1蓋部材の前記挿入部の外周面先端部には径方向外方に向けて突出する突出部が設けられ、

前記第1蓋部材の前記挿入部の先端部には周方向に間隔を空けて複数の切り欠き部が形成されていることを特徴とするケース部品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、粘着テープの捲芯に装着されて用いられる収容ケース及びケース部品に関する。

【背景技術】

【0002】

先の阪神淡路大震災の際には、震災後のボランティア活動等を行うに際してガムテープが大いに役立った。例えば、ガムテープにメッセージを記載して家の玄関ドア等に貼付しておけば、ガムテープをメッセージボードとして利用することができ、物品を貼り合わせるというガムテープ本来の利用形態の他にも、種々の利用方法が発見された。一方、壁面の材質等によってはガムテープが貼り付かず、このような場合には接着剤が役立った。このような経験から、災害時においてはガムテープ等の粘着テープと共に、油性ペンや接着剤等の文房具類を携帯することが役に立つことが分かった。そして、このような文房具類や小さな工具類を携帯するものとして、種々の携帯用小物ケースが提案されている（例えば、特許文献1参照）。そこで、実際の作業時においてはこのような携帯用小物ケースに粘着テープや文房具等を収容して持ち運ぶことが考えられる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】実用登録第3039404号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、災害時においては必要最低限の物品を持ち運ぶだけで精一杯であり、文房具類の携帯もできる限りコンパクトにしたいという要望がある。この点、従来の収容方法では荷物が嵩張ってしまうという問題があった。また、従来の携帯用小物ケースを用いた場合には、粘着テープと文房具類とがバラバラになってしまい、実際に使用する際ににおいてペン等が見当たらないといった問題も考えられる。

【0005】

本発明は、粘着テープの捲芯に装着されて用いられる収容ケース及びケース部品の提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

10

20

30

40

50

〔 0 0 0 6 〕

本発明の収容ケースは、粘着テープが巻回された捲芯に内嵌されて用いられるものであり、収容空間を有する中空状の本体と、前記本体の開口部を開閉可能に覆う蓋体と、を備え、前記本体は前記捲芯に内嵌されることを特徴とする。

また、本発明の収容ケースは、粘着テープが巻回された捲芯に装着されて用いられるものであって、前記捲芯に内嵌される筒体と、前記筒体の両側開口部を開閉可能に覆う一対の蓋体と、を備えることを特徴とする。

【 0 0 1 3 】

本発明のケース部品は、粘着テープが巻回された捲芯に装着されて前記捲芯と共に収容空間を規定するケース部品であって、前記捲芯の軸方向両端に装着されて前記捲芯の開口部を覆う一対の蓋部材を備え、前記一対の蓋部材の各々は、前記捲芯に挿入される挿入部と、前記挿入部から径方向外方へ延出するフランジ部と、を有することを特徴とする。

【発明の効果】

【 0 0 1 5 】

本発明の収容ケースによれば、粘着テープが巻回された捲芯に内嵌させることができるので、文房具類や工具類を収容させて、これらを常に粘着テープと共に持ち運ぶことができ、粘着テープを用いた作業時において収容ケースや文房具等が見当たらぬという問題を回避できる。また、捲芯内部の空き空間を利用できるので、非常時持出袋等に入れて常備する場合においても場所を取らず、コンパクトに収容できる。

【 0 0 2 2 】

本発明のケース部品によれば、捲芯の軸方向両端に装着されて捲芯の開口部を覆う一对の蓋部材を備えるので、捲芯内部の空いた空間を収容部として活用でき、非常時持出袋等に入れて常備する場合においても場所を取らず、コンパクトに収容できる。また、蓋部材の各々はフランジ部を有するので、これらフランジ部が蓋部材を捲芯に装着する際にストップとして機能し、蓋部材が所定量を超えて捲芯内部に挿入されるのを防止する。

【図面の簡単な説明】

[0 0 2 5]

【図1】粘着テープ巻回体と本発明の第1実施形態に係る収容ケースを示す斜視図であって、(a)は収容ケースが粘着テープ巻回体から取り外された状態を示し、(b)は収容ケースが粘着テープ巻回体に内嵌された状態を示す。

【図2】図1(a)のII-II線断面図。

【図3】図1に示す収容ケースの一部欠き分解斜視図。

【図4】本発明の第2実施形態に係る収容ケースの断面図。

【図5】本発明の第3実施形態に係る

【図6】図5のV-T-V-T線断面図

【図7】本発明の第4実施形態に係る収容ケースの断面図。

【図8】本発明の第5実施形態に係る

【図9】図8のTX-TX線断面図

【図10】本発明の第6実施形態に係るケーブル

【図11】図10に示すケース部品の断面図。

【図12】収容ケースが備える収容体の変形例を示す分解斜視図。
【図13】収容ケースが有する指かけ凹部の変形例を示す図であり、(a)はその平面図
(b)は(a)のX-T-T-T-b-X-T-T-T-b線断面図

【発明を実施するための形態】

【九阴真经】

〔第1審施行形態〕

以下、添付図面を参照して、本発明の第1実施形態に係る収容ケースについて説明する。図1を参照して、図示の収容ケース1は、粘着テープ巻回体Tの捲芯T2に装着されて用いられるものであって、中空状の本体2と、本体2の開口部を開閉可能に覆う蓋体3とを備えて構成されている。粘着テープ巻回体Tは、捲芯T2に粘着テープT3が巻回さ

れたものである。図2及び図3をも参照して、本体2は、捲芯T2に内嵌される円筒状のスリープ4と、スリープ4に内嵌される収容体5と、を備える。

【0027】

スリープ4の外周面には軸方向D1(周方向D2に垂直な方向:後述する回転軸Cと平行な方向)に延びる複数の凸部41(滑止手段)が周方向D2に間隔を空けて設けられている。このようにスリープ4の外周面に滑止手段を設けることによって、スリープ4が捲芯T2に対して周方向D2に回転するのが防止される。また、スリープ4の内周面の軸方向D1略中央部位には、周方向D2に連続して延びる環状の係合凸部42が突設されている。

【0028】

収容体5は、内部に収容空間51を規定する中空状の円筒部材であって、収容体5の外周面の軸方向D1略中央部位には、スリープ4の係合凸部42に係合する環状の係合凹部52が設けられている。また、収容体5の外径はスリープ4の内径よりも若干小さく設定されており、係合凸部42を係合凹部52に係合させるようにして収容体5がスリープ4に内嵌される。これにより、収容体5はスリープ4に対して周方向D2に回転自在とされると共に、係合凸部42により収容体5がスリープ4から脱落するのが防止される。

【0029】

より具体的に、収容体5は、第1部材6と第2部材7とが軸方向D1に連結されて構成されている。第1部材6は円筒状の中空部材であって、その軸方向D1片側には蓋体3が設けられ、他側は開放されている。また、第1部材6の軸方向D1他側部位は幾分縮径されて段部61を形成し、このように縮径された第1部材6の縮径部62の周縁部には、径方向内側に突出する環状の係止凸部63が設けられている。

【0030】

第2部材7は、有底円筒状の中空部材であって、その軸方向D1片側は底板72により閉塞され、他側は開放されている。第2部材7の軸方向D1他側周縁部には径方向内側に突出する環状のフランジ部73が設けられ、フランジ部73の先端には第2部材7の軸方向D1外方に延出する複数の係止片74が設けられている。各係止片74は、フランジ部73から延出する基部74aと、基部74aから第2部材7の径方向外方に向かって突出する係止爪74bと、を有する。

【0031】

このように構成された収容体5をスリープ4に内嵌させるには、第1部材6と第2部材7とをスリープ4の両側から挿入し、スリープ4内部において係止片74を係止凸部63に係止させればよい。このように係止片74を係止凸部63に係止させると、第1部材6の段部61及び縮径部62と第2部材7のフランジ部73とによって上述した係合凹部52が規定され、この係合凹部52に係合凸部42が収容された状態となり、収容体5がスリープ4から脱落するのが防止される。また、このように第1部材6と第2部材7とを連結させることによって、第1部材6の内部空間と第2部材7の内部空間とが連通され、収容空間51を形成する。

【0032】

本実施形態においては、蓋体3は収容体5の第1部材6と一体に形成されている。即ち、蓋体3は第1部材6の軸方向D1片側に設けられた天板65にC字状の切り込みを入れることにより形成され、切り残した部分に折り目を付けることで、その基端部31を中心に収容空間51を開放する開位置(図1(b)に示す位置)と収容空間51を閉塞する閉位置(図1(a)に示す位置)の間を回動可能に構成されている。

【0033】

また、本実施形態においては蓋体3を閉位置にロックするためのロック機構が設けられている。具体的には、図2に示す様に蓋体3の先端部位には径方向に延びるスリット32が形成され、このスリット32には断面視横向きH字状のロック部材33が挿通保持されている。このロック部材33をスリット32に沿って径方向外側にスライドさせて収容体5(第1部材6)のロック片66に係止させることにより、蓋体3は閉位置にてロックさ

10

20

30

40

50

れる。また、ロック部材 3 3 をスリット 3 2 に沿って径方向内側にスライドさせてロック片 6 6 との係止を解除すると、閉位置における蓋体 3 のロックが解除される。

【 0 0 3 4 】

また、図 1 及び図 3 に示す様に、蓋体 3 の外面及び収容体 5 の底板 7 2 の外面には、略半球状の指かけ凹部 9, 9 が凹設されている。そして、図 1 (b) に示す様に捲芯 T 2 に収容ケース 1 が内嵌された状態で粘着テープ T 3 を使用する場合には、一方の指かけ凹部 9 に親指を当て、他方の指かけ凹部 9 に人差し指や中指を当てて収容ケース 1 を保持し、この状態で粘着テープ T 3 の先端 T 3 0 を引っ張って粘着テープ T 3 を繰り出せばよい。即ち、上述したようにスリープ 4 の外周面に設けられた複数の凸部 4 1 によりスリープ 4 の捲芯 T 2 に対する回転が防止される一方で、スリープ 4 に内嵌される収容体 5 はスリープ 4 に対して回転自在に構成されているため、収容体 5 を把持して粘着テープ T 3 の先端 T 3 0 を引っ張れば、スリープ 4 が捲芯 T 2 及び粘着テープ T 3 の巻回体と共に収容体 5 に対して回転軸 C を中心に回転し、使用者は粘着テープ巻回体 T 又は収容ケース 1 を途中で持ち替えることなく連続して粘着テープ T 3 を繰り出すことができる。また、指かけ凹部 9, 9 に指を当てることにより、粘着テープ T 3 を繰り出す際に指が滑るのを防止して、安定して収容ケース 1 を保持することができる。

【 0 0 3 5 】

なお、指かけ凹部 9 は、収容ケース 1 の径方向中心 C a よりも径方向外方に偏倚して設けるのが好ましい。これにより、比較的手の小さな使用者であっても、指かけ凹部 9, 9 に指をかけて収容ケース 1 を把持することができる。

【 0 0 3 6 】

このように、本実施形態に係る収容ケース 1 は、粘着テープ巻回体 T の捲芯 T 2 に嵌め込んで用いることができる、収容ケース 1 に文房具類や工具類を収容させて常に粘着テープ巻回体 T と共に持ち運ぶことができ、粘着テープ巻回体 T と他の収容ケースとを別個に持ち運ぶ必要がない。よって、粘着テープ T 3 を用いた作業時において収容ケースや文房具等が見当たらないといった不具合を回避できる。また、捲芯 T 2 内の空間を有効利用して文房具等を収納できるため、非常時持出袋等に常備しておく際にあっても、コンパクトに収納できる。なお、収容ケース 1 に収容する文房具類や工具類としては、小型の油性ペンや短いチョーク、小型カッターやカミソリ刃、瞬間接着剤や 2 液式接着剤、小型ホチキス等が挙げられる。

【 0 0 3 7 】

また、本実施形態においては、滑止手段としての複数の凸部 4 1 は、収容ケース 1 の軸方向 D 1 に延びるように形成されていることから、スリープ 4 の捲芯 T 2 に対する回転が阻止される一方で、比較的にスムーズにスリープ 4 (収容ケース 1) を捲芯 T 2 に嵌め込むことができる。更に、収容ケース 1 は既存の粘着テープ巻回体 T に対して着脱可能に内嵌されるため、粘着テープ巻回体 T を使い切った際には新たな粘着テープ巻回体 T へ容易に付け替えることができ、収容ケース 1 を繰り返し使用することができる。

【 0 0 3 8 】

[第 2 実施形態]

次に、図 4 を参照して、本発明の第 2 実施形態に係る収容ケース 1 A について説明する。なお、各実施形態において実質同一の部材については同一の参照番号を付し、説明は省略する。

【 0 0 3 9 】

収容ケース 1 A は、蓋体 3 と、捲芯 T 2 に内嵌される円筒状のスリープ 4 A と、スリープ 4 A に内嵌される収容体 5 A と、を備える。

【 0 0 4 0 】

スリープ 4 A は、第 1 実施形態のスリープ 4 と略同一の構成を有するが、上述した係合凸部 4 2 (図 2 参照) が省略されている点で異なる。

【 0 0 4 1 】

収容体 5 A は、内部に収容空間 5 1 を規定する筒状部材であって、その外径はスリープ

10

20

30

40

50

4 A の内径よりも若干小さく設定され、軸方向 D 1 長さがスリープ 4 A よりも幾分長く設定されている。また、収容体 5 A の外周面には、スリープ 4 A の軸方向 D 1 両側に位置する一対のフランジ部 5 1 A , 5 2 A が設けられ、これら一対のフランジ部 5 1 A , 5 2 A により収容体 5 A がスリープ 4 A から脱落するのが防止される。

【 0 0 4 2 】

具体的に、収容体 5 A は、第 1 部材 6 A と第 2 部材 7 A とが軸方向 D 1 に連結されて構成されている。第 1 部材 6 A は円筒部材であって、その軸方向 D 1 片側には蓋体 3 が設けられると共に、上述したフランジ部 5 1 A が設けられている。また、第 1 部材 6 A の他側は開放され、その開口端には環状の係止爪 6 1 A が形成されている。

【 0 0 4 3 】

第 2 部材 7 A は、一端開口有底円筒状であって、外周面には上述したフランジ部 5 2 A が設けられている。また、第 2 部材 7 A の他側は開放され、その開口端には環状の係止爪 7 1 A が形成されている。

【 0 0 4 4 】

このように構成された収容体 5 A をスリープ 4 A に内嵌させるには、第 1 部材 6 A と第 2 部材 7 A とをスリープ 4 A の両側から挿入し、スリープ 4 A 内部において係止片 6 1 A を係止片 7 1 A に係止させればよい。このように係止片 6 1 A , 7 1 A 同士を係止させると、スリープ 4 A が一対のフランジ部 5 1 A , 5 2 A の間に位置することになり、収容体 5 A がスリープ 4 A から脱落するのが防止される。

【 0 0 4 5 】

本実施形態における収容ケース 1 A においても、上述したのと同様に、蓋体 3 の外面及び収容体 5 A の底板 7 2 A の外面に設けられた指かけ凹部 9 , 9 (図 1 、図 3 参照) に指を当てて収容ケース 1 A を保持し、この状態で粘着テープ T 3 の先端を引っ張って粘着テープ T 3 を繰り出せば、スリープ 4 A が捲芯 T 2 及び粘着テープ T 3 の巻回体と共に収容体 5 A に対して回転し、使用者は粘着テープ巻回体 T 又は収容ケース 1 A を途中で持ち替えることなく連続して粘着テープ T 3 を繰り出すことができる。

【 0 0 4 6 】

【 第 3 実施形態 】

次に、図 5 ~ 図 6 を参照して、本発明の第 3 実施形態に係る収容ケース 1 B について説明する。収容ケース 1 B は、捲芯 T 2 に内嵌される収容体 5 B と、収容体 5 B の開口部を開閉可能に覆う蓋体 3 B と、を備える。収容体 5 B は一端開口有底状であって、その外周面には筒部 5 0 B よりも径方向外方へ張り出す環状の第 1 フランジ部 5 1 B が設けられている。蓋体 3 B も同様に一端開口有底状であって、その外周面には筒部 3 0 B よりも径方向外方へ張り出す環状の第 2 フランジ部 3 1 B が設けられている。第 2 フランジ部 3 1 B は第 1 フランジ部 5 1 B よりも若干大径に形成され、第 2 フランジ部 3 1 B の内面周縁部には環状の切欠き段部 3 4 B が形成されている。

【 0 0 4 7 】

収容体 5 B の開口端には環状の係止爪 5 2 B が設けられ、蓋体 3 B の開口端には環状の係止爪 3 2 B が設けられ、係止爪 5 2 B を係止爪 3 2 B に係止させることにより収容体 5 B と蓋体 3 B とが軸方向 D 1 に取り外し可能に連結される。また、収容体 5 B の底外面 5 3 B 及び蓋体 3 B の天外面 3 3 B には、上述した指かけ凹部 9 が形成されている。

【 0 0 4 8 】

このように構成された収容ケース 1 B を捲芯 T 2 に嵌めるには、収容体 5 B と蓋体 3 とを捲芯 T 2 の両側から挿入し、捲芯 T 2 内部において係止爪 3 2 B を係止爪 5 2 B に係止させればよい。このように係止爪 3 2 B , 5 2 B 同士を係止させると、捲芯 T 2 が一対のフランジ部 3 1 B , 5 1 B の間に位置し、収容ケース 1 B が捲芯 T 2 から脱落するのが防止される。

【 0 0 4 9 】

そして、このように収容ケース 1 B が捲芯 T 2 に内嵌された状態で粘着テープ T 3 を使用する場合には、指かけ凹部 9 に指を当てて収容ケース 1 B を保持し、この状態で粘着テ

10

20

30

40

50

ープT3の先端を引っ張ればよい。このように粘着テープT3の先端を引っ張ると、粘着テープ巻回体Tが収容ケース1Bに対して相対的に回転するので、使用者は粘着テープ巻回体T又は収容ケース1Bを途中で持ち替えることなく連続して粘着テープT3を繰り出すことができる。なお、収容体5Bの外周面に周方向に延びる複数の環状溝を形成してもよい。このように環状溝を設けることにより、収容ケース1Bと粘着テープ巻回体Tとの摩擦を小さくでき、収容ケース1Bの粘着テープ巻回体Tに対する回転をよりスムーズにできる。

【0050】

また、収容ケース1Bの内部空間51に文房具等を出し入れする際には、係止爪32Bと係止爪52Bとの係止状態を解除して、蓋体3Bを収容体5Bから取り外せばよい。このとき、第2フランジ部31Bは第1フランジ部51Bよりも若干大径に形成されていると共に、第2フランジ部31Bの内面周縁部には切欠き段部34Bが形成されているので、使用者は収容ケース1Bの何れの側が蓋体3Bであるかの判断を容易に行うことができる。また、切欠き段部34Bが指掛け部として機能し、使用者はこの切欠き段部34Bに指をかけて引っ張ることで蓋体3Bを容易に開けることができる。

【0051】

[第4実施形態]

次に、図7を参照して、本発明の第4実施形態に係る収容ケース1Cについて説明する。本実施形態に係る収容ケース1Cは、上述した収容ケース1Bと上述したスリープ4Aとを組み合わせて構成されている。即ち、収容ケース1Cは、上述した蓋体3Bと、収容体5Bと、スリープ4Aと、を備える。かかる構成において、スリープ4Aを捲芯T2に嵌め込んだ後に、蓋体3Bと収容体5Bとをスリープ4Aの両側から挿入し、スリープ4A内部において係止爪32Bを係止爪52Bに係止させると、スリープ4A及び捲芯T2が一対のフランジ部31B, 51Bの間に位置した状態が維持される。

【0052】

粘着テープT3を使用する場合には、指かけ凹部9に指を当てて蓋体3B及び収容体5Bを保持し、粘着テープT3の先端を引っ張ると、粘着テープ巻回体T及びスリープ4Aが収容体5Bに対して相対的に回転しながら粘着テープT3が繰り出される。このように、収容体5Bはスリープ4Aに対して回転するため、収容体5Bの回転がスムーズになり、粘着テープT3の繰り出しもスムーズにできる。

【0053】

[第5実施形態]

次に、図8及び図9を参照して、本発明の第5実施形態に係る収容ケース1Dについて説明する。本実施形態の収容ケース1Dは、上述した収容ケース1Bと略同一の構成を有するが、蓋体が両側に設けられている点で異なる。

【0054】

より具体的に、収容ケース1Dは、捲芯T2に内嵌される筒体5Dを備え、その両側開口部が一対の蓋体3Bにより開閉自在に覆われる。また筒体5Dの両側開口端には環状の係合爪52Bが一対設けられ、蓋体3Bの係合爪32Bを係合爪52Bに係合させることにより、蓋体3Bが筒体5Dに装着される。

【0055】

このように構成された収容ケース1Dにおいても、上述した収容ケース1Cと同様の効果が得られる。また、本実施形態においては、蓋体3Bが軸方向D1両側に設けられているので、軸方向D1の何れの側からでも文房具等の出し入れを行うことができる。更に、指かけ凹部9に指を当てて粘着テープT3の先端を引っ張ると、粘着テープ巻回体Tが筒体5Dに対して回転すると共に、蓋体3Bが筒体5Dに対して回転し、粘着テープT3の繰り出しをスムーズにできる。

【0056】

なお、本実施形態においては、筒体5Dと一方の蓋体3B（他の筒体）によって収容体が構成される。また、筒体5Dの外周面に周方向に延びる環状溝を設けてもよい。

10

20

30

40

50

【0057】

【第6実施形態】

次に、図10及び図11を参照して、第6実施形態に係るケース部品について説明する。本実施形態に係るケース部品100は、第1蓋部材200と第2蓋部材300とを備え、これら第1及び第2蓋部材200, 300が捲芯T2の両側に装着されて用いられる。

【0058】

第1蓋部材200は、捲芯T2の開口部を覆う側板部201と、側板部201の内面から延出する環状の挿入部202と、を有し、側板部201の周縁部は挿入部202よりも径方向外側に延出するフランジ部201aを構成している。フランジ部201aの内面周縁部には環状の切欠き段部201bが形成されている。また、挿入部202の外周面先端部には外方に突出する環状の突出部202aが形成され、突出部202aの先端は内側(図10、図11における下方)に向かうに従い径方向内側に傾斜する傾斜面とされている。更に、挿入部202には周方向に間隔を空けて複数の切欠き部202bが形成されている。

10

【0059】

第2ケース部材300は、捲芯T2の開口部を覆う側板部301と、側板部301の内面から延出する環状の挿入部302と、を有し、側板部301の周縁部は挿入部302よりも径方向外側に延出するフランジ部301aを構成している。挿入部302の外周面先端部には外方に突出する環状の突出部302aが形成され、突出部302aの先端は内側(図10、図11における上方)に向かうに従い径方向内側に傾斜する傾斜面とされている。

20

【0060】

このように構成された第1及び第2蓋部材200, 300の挿入部202, 302を捲芯T2の開口部に軸方向D1両側から挿入すると、突出部202a, 302aが捲芯T2の内面に押圧することによって第1及び第2蓋部材200, 300が捲芯T2から脱落するのを防止されると共に、第1及び第2蓋部材200, 300と捲芯T2により収容空間150が規定され、この収容空間150に文房具等を収容することができる。ここで、フランジ部201a, 301aは、その外径が捲芯T2の内径よりも大きく設定され、第1及び第2蓋部材200, 300を捲芯T2に装着する際にストッパとして機能し、第1及び第2蓋部材200, 300が所定量を超えて捲芯T2内部に挿入されるのを防止する。

30

【0061】

また、第1蓋部材200を取り外すことにより収容空間150に対して文房具類を自由に出し入れすることができる。ここで、第1蓋部材200のフランジ部201aには切欠き段部201bが設けられているので、使用者はこの切欠き段部201bに指をかけて引っ張ることで第1蓋部材200を取り外すことができる。また、第1蓋部材200の挿入部202には切欠き部202bが形成されているので、第1蓋部材200を捲芯T2に装着する際に挿入部202の先端が径方向内側に撓りやすくなり、第1蓋部材200の捲芯T2に対する装着を容易にできる。

【0062】

以上、本発明の実施形態に係る収容ケース及びケース部品について添付の図面を参照して説明したが、本発明はかかる実施形態に限定されず、本発明の範囲を逸脱することなく種々の変形乃至修正が可能である。

40

【0063】

例えば、上記実施形態においては、収容ケース1の片面のみに蓋体3を設けたが、図12に示す様に、収容ケース1(収容体5)の他面にも蓋体3'を設けてもよく、この場合には、双方の蓋体3, 3'に指かけ凹部9, 9を設ければよい。収容ケース1Aについても同様である。

【0064】

また、上記各実施形態では収容ケース1(1A、1B、1C、1D)の両面に指かけ凹部9, 9を1個ずつ設けたが、複数個ずつ設けても良く、また図13に示す様に複数の指

50

かけ凹部 9 a , 9 a を連通させてもよい。この場合には、指かけ凹部 9 a , 9 a を連通させる連通凹部 9 b の深さは、略半球状の指かけ凹部 9 a の最大深さよりも浅く設置しておくのが好ましい。

【 0 0 6 5 】

更に、第 1 及び第 2 実施形態においては蓋体 3 を収容体 5 (5 A) と一体に形成したが、収容体 5 (5 A) とは別部材として形成してもよい。また、第 1 及び第 2 実施形態では蓋体 3 をその基端部 3 1 を中心に回動させて開閉させるように構成したが、蓋体の形態はこれに限定されず、例えばキャップ状の蓋体を用いてもよい。

【 0 0 6 6 】

第 1 実施形態においては、係合凸部 4 2 を周方向 D 2 に連続して延びる環状に形成したが、係合凸部の形態はこれに限定されず、例えば、スリーブ 4 の内周面から突出する複数の凸部を周方向 D 2 に環状に配列させて構成してもよい。

10

【 0 0 6 7 】

また、上記実施形態においては、滑止手段を軸方向 D 1 に延びる筋状の複数の凸部 4 1 から構成したが、スリーブ 4 の捲芯 T 2 に対する回転が阻止できれば他の形態であってもよい。更に、必要に応じて図 1 2 に示す仕切り部材 1 0 a や仕切り部材 1 0 b 等を用いて収容空間 5 1 を複数の収容領域へ仕切ってもよい。

【 0 0 6 8 】

上記実施形態では、蓋体 3 B と収容体 5 B 又は筒体 5 D との連結を係合爪を用いて行ったが、ネジ構造により連結する構成であってもよい。第 6 実施形態では、ケース部品 1 0 0 を第 1 蓋部材 2 0 0 と第 2 蓋部材 3 0 0 との組み合わせとしたが、一対の蓋部材 2 0 0 , 2 0 0 で構成してもよい。

20

【 符号の説明 】

【 0 0 6 9 】

1 , 1 A , 1 B , 1 C , 1 D 収容ケース

3 , 3 B 蓋体

4 , 4 A スリーブ

5 , 5 A , 5 B , 収容体

5 D 筒体

6 第 1 部材

30

7 第 2 部材

9 指かけ凹部

4 2 係合凸部

5 2 係合凹部

6 3 係止凸部

7 4 係止片

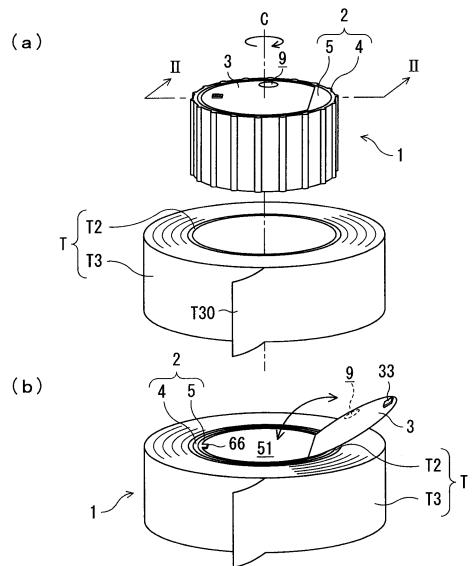
T 粘着テープ巻回体

T 2 捲芯

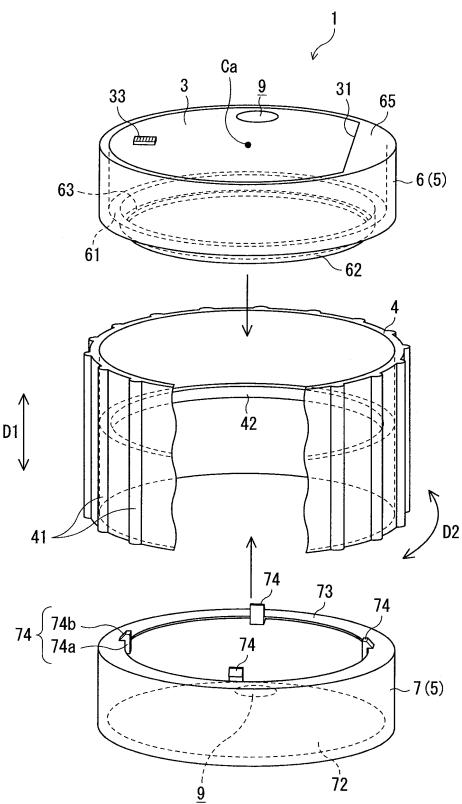
T 3 粘着テープ

40

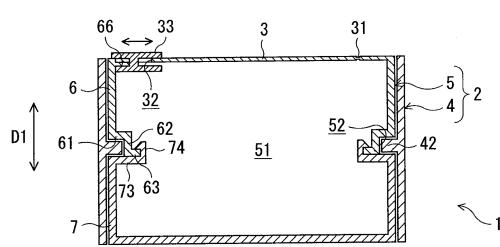
【図1】



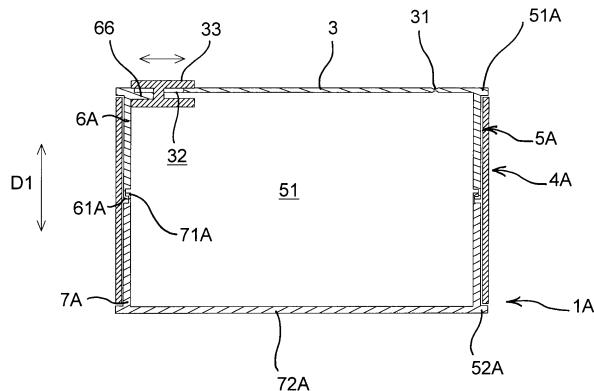
【図3】



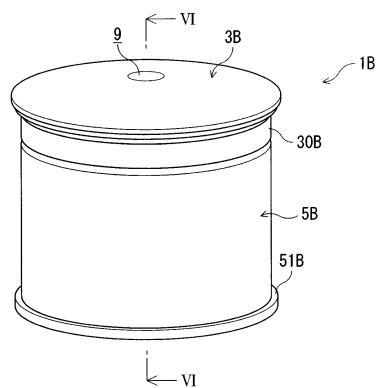
【図2】



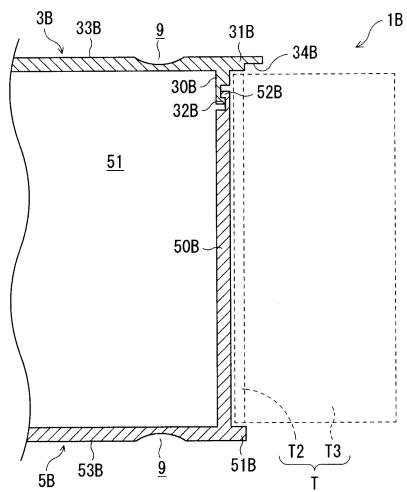
【図4】



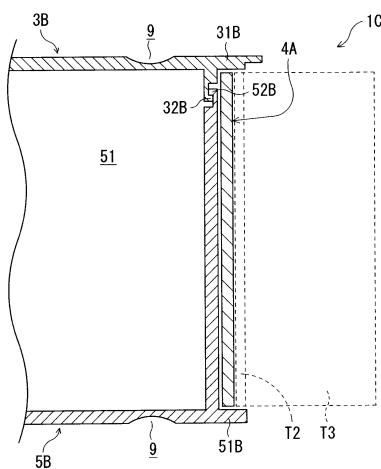
【図5】



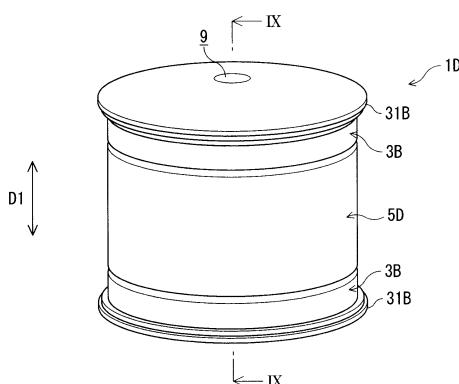
【図6】



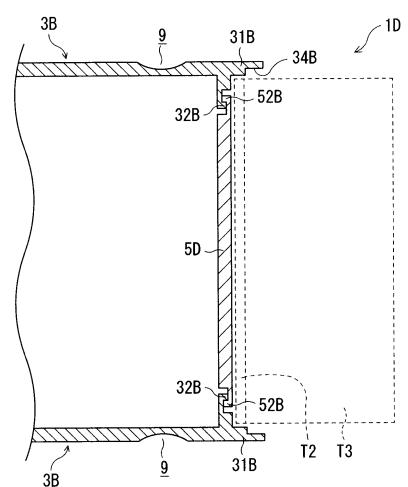
【図7】



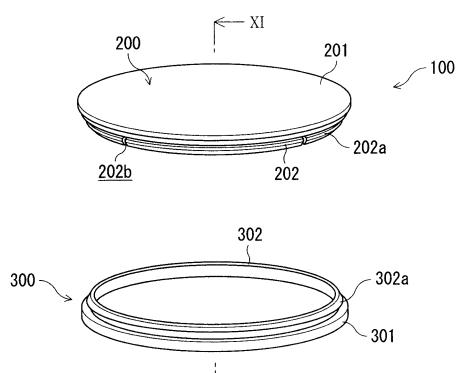
【図8】



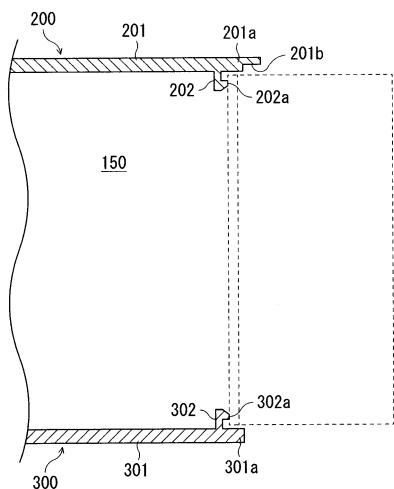
【図9】



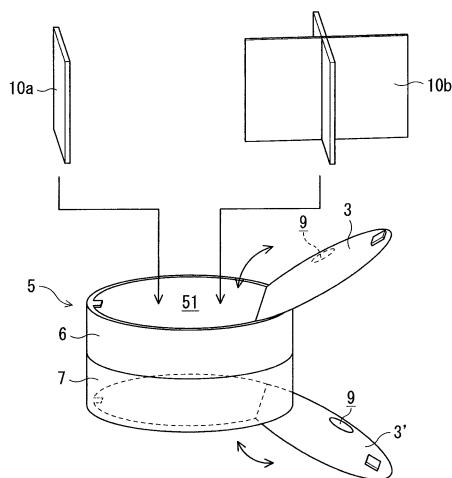
【図10】



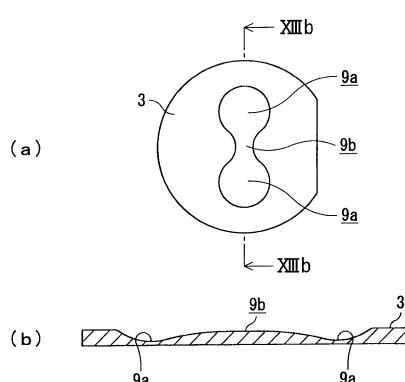
【図11】



【図12】



【図13】



フロントページの続き

(56)参考文献 実開昭54-010345(JP, U)
実開平05-065958(JP, U)
実開平05-040263(JP, U)
特開2001-139042(JP, A)
米国特許第08959687(US, B2)
特開平06-239517(JP, A)
実公昭10-012491(JP, Y1)
実開昭55-012458(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 8/04
B65H 75/10
B65H 75/18